

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	都志 (都志)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	10.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.2 ha
② 田の面積	10.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、繁殖和牛や水稻とタマネギを中心に農業経営を営む農家があるものの、高齢化も進み認定農業者をはじめとする担い手は少ない。地域内の農地については、基盤整備が進んでおらず、一部中山間地域もあることから耕作放棄地の増加が懸念されている。

今後は基盤整備や、担い手となる営農組織の設立も検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域の主な農業経営は、繁殖和牛とタマネギを中心とした露地野菜の慣行栽培である。農業所得の低いことが農業離れの大きな要因であることから、高収益が見込まれる淡路島特産のタマネギ栽培の拡大と、繁殖用但馬牛の増頭を目指すために飼料用作物栽培の拡大を図る必要がある。

また、耕畜連携や農地の集約・集積、更に農業用機械の共同利用など農作業の効率化を図る必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域農業を担う者の高齢化が進んでいることから、貸し出せる農地を整理して、目標地図の更新を図りながら効率的な農地の活用を図る。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	9.5 %	将来の目標とする集積率	9.5 %
--------	-------	-------------	-------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

当地域では担い手の大規模化や大規模農家を育成するのは難しい。一方で、水稻やタマネギ栽培の作業工程の共同化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手の高齢化が進み、規模拡大志向の農家も少ないなか、経営継承を受けた若い担い手や地域外の者も含めた新規就農者が現れた時には、その者に対して農地を集約・集積していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

今後農地を貸し付けたいときに、耕作する人は誰でもよいと申し出ていただいた方の農地については、中間管理機構を通じて農地の貸し借りを行う。

(3) 基盤整備事業への取組

担い手等様々な問題から基盤整備事業を実施することは困難であるが、隨時検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

当地域の後継者の殆どは農業をやらないことが想定されていることから、市、南淡路農業改良普及センター、淡路日の出農協と連携し、地域内外から多様な経営体を募るなど担い手の確保・育成に取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

隨時情報を収集し、検討する。また、地域内の農作業受託組織の育成に取り組んでいく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①近年、頻繁にイノシシが出没するため、地域において対策を検討する。
- ⑦中山間集落協定があるため、農道等農業施設の維持管理を共同で行う。
- ⑨繁殖和牛農家と連携し、水稻やタマネギ栽培などで農作業の効率化を図る。
- ⑩機械の共同利用を進めながら、地域内で議論を重ね、集落営農組織の設立を進めて行く。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、野菜、飼料作物	1.03 ha	ha	水稻、野菜、飼料作物	1.03 ha	ha	青色	
利用者	その他耕作者(22名)	水稻、野菜	9.81 ha	ha	水稻、野菜	9.81 ha	ha	グレー	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		10.8 ha	0 ha		10.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。